

介護職・介護業務の魅力発信等事業に係る  
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会  
第2回会議議事要旨

1. 日時及び場所

日時：令和4年6月13日（月曜日） 午後1時30分～午後3時00分  
場所：大阪赤十字会館 401会議室

2. 審査方法

書類審査及びプレゼンテーション審査を含む総合的審査により実施。

3. 審査について

審査は、あらかじめ定められた審査基準（公募要領に記載）に基づき、3名の選定委員が各提案事業者のプレゼンテーションを踏まえた総合的審査を行った上で、合議により評価を行い、評価点数の合計が基準点を上回る提案者のうち最高得点の者を最優秀提案事業者として選定。

4. 審査の結果

○最優秀提案事業者の評価点

| 総合評価点<br>(100点満点) | うち価格点<br>(10点満点) | 提案価格       |
|-------------------|------------------|------------|
| 80点               | 10点              | 6,842,000円 |

【最優秀提案事業者の選定理由】

- ・施設訪問により利用者さんの声を直接聞くという提案内容は、より本質的な介護の魅力を発信できる取り組みであり評価できる。
- ・実施にあたっては、笑いを活かしたおもしろい部分と伝えるべき真面目な事とのバランスを考えながら、様々な介護の魅力が伝わるよう取り組んでもらいたい。
- ・提案事業者が1者であり比較できないが、当該事業者であれば十分に業務を遂行できると考えての評価結果。府と協議しながらプラスアルファの取り組みにも期待したい。

5. 選定委員会委員

| 所属・職名等                | 氏名     | 選定理由   |
|-----------------------|--------|--|
| 羽衣国際大学<br>名誉教授        | 村上 清身  | テレビ番組制作、企画・演出に携わった経験から、テレビ映像等の制作に精通しており、動画制作の実現性、広報戦略の妥当性について審査いただくため。 |
| 公益社団法人<br>大阪介護福祉士会 会長 | 浅野 幸子  | 職能団体の会長としての経験から介護職・業務に精通しており、魅力発信として最もふさわしい内容・手法について審査いただくため。          |
| 大阪弁護士会 弁護士            | 安達 友基子 | 法律の専門家として、表現上の倫理違反を含むコンプライアンスの観点から審査いただくため。                            |